

☎総和庁舎 Tel.92-3111
 ㊦古河庁舎 Tel.22-5111
 ㊧三和庁舎 Tel.76-1511
 ㊨健康の駅 各課直通電話番号
 ㊩古河福祉の森会館 Tel.48-6881～4
 各庁舎の住所は30ページをご覧ください

市役所から

施設の利用制限

■とねミドリ館

期間 11月30日(火)まで
 問 とねミドリ館 ㊦92・4000

診療所の臨時休診

■古河福祉の森診療所

期間 8月13日(金)12時～16日(月)

■尾崎国民健康保険診療所

期間 8月13日(金)～16日(月)

問 古河福祉の森診療所

Tel.48・6521

尾崎国民健康保険診療所

Tel.76・0009

マイナンバーカード

交付のための休日開庁します

交付通知書に記載された書類を持参してください。申請のサポートも行います。

期日・場所

- ① 8月1日(日)・・・市民総合窓口室
 - ② 8月8日(日)・・・市民総合窓口室
 - ③ 8月29日(日)・・・市民総合窓口課
- 受付時間 8時30分～11時30分

健診・がん検診のご案内

■特定健康診査・がん検診

場所 古河福祉の森会館、健康の駅、中央公民館

対象 市内在住の30歳以上

申込期間 7月8日(木)～15日(木)

■子宮頸がん(集団)検診

今年最後の検診申し込みです。

場所 古河福祉の森会館、健康の駅、三和地域福祉センター

対象 市内在住で平成14年3月31日以前生まれの女性

申込期間 8月4日(水)～6日(金)

※詳細は、2月に配布した「特定健診・がん検診のご案内」または市ホームページをご覧ください。

夏休み課題図書貸し出し

1人1冊(一週間)。インターネットでの予約不可。

対象 市内在住・在学の小中高生

問 三和図書館 ㊦75・1511

古河図書館 ㊦32・5299

中田公民館 ㊦48・1852

中央公民館 ㊦92・4501

つつみ公民館 ㊦98・5530

ユースセンター 総和 ㊦31・3211

施設の愛称
 コスモスプラザ(三和地域交流センター)、
 いちょうプラザ(駅西地域交流センター)、
 古河はなもも体育館(中央運動公園総合体育館)、
 古河公方公園(古河総合公園)

13時～17時
 ※指定場所以外での交付を希望する場合は、①7月28日(水)②8月4日(水)③8月25日(水)までにご連絡ください。
 問 市民総合窓口課

イベント中止のご案内

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となりました。

■古河盆踊り大会

問 古河市観光協会
 Tel.23・1266

新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯、または主たる生計維持者の今年中の収入が昨年中の収入金額から10分の3以上減少が見込まれる世帯は、減免に該当する場合があります。事前に電話でご相談ください。
 申請受付 7月15日(木)～
 問 高齢介護課
 Tel.92・4921

児童手当等現況届の提出はお済みですか

児童手当等現況届の提出期限は6月30日(水)でした。現況届の提出がない場合は、6月分以降の手当を支給できなくなりますので、至急提出してください。
 問 総子ども福祉課

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯以外の低所得者の子育て世帯に対し、給付金を支給します。
 対象児童 ①令和3年3月31日時点で18歳未満(障がい児は20歳未満)②令和4年2月28日までに生まれる新生児

支給対象 ①対象児童を養育する父母等で、かつ令和3年度分の住民税(均等割)が非課税の人
 ②対象児童を養育する父母等で、かつ令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人

給付金

児童1人当たり5万円
 ※市で令和3年4月分の児童手当および特別児童扶養手当を受給し

令和4年4月1日付採用 市役所職員募集

試験日 1次：9月19日(日)、2次：10月中旬(予定)
 3次：11月上旬(予定)
 ※1級建築士・1級土木施工管理技士の資格を有する人は建築技師・土木技師職種の1次試験を免除します。
 場所 1次試験：総和中学校
 2次・3次試験：市役所古河庁舎(予定)
 申込期限 7月31日(土)(消印有効)

採用試験案内の配布場所
 ・職員課
 ・市民総合窓口室
 ・市民総合窓口室
 ※市ホームページからもダウンロード可。
 問 職員課

試験職種	採用予定数	受験資格および年齢要件	試験職種	採用予定数	受験資格(令和4年3月末までに取得見込みを含む)	年齢要件
一般事務A	12人程度	平成6年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)またはこれと同等と認められる学校を令和4年3月末までに卒業見込みの人	建築技師	3人程度	学校教育法による大学・短期大学(高等専門学校を含む)において建築に関する課程を履修して卒業した人、または令和4年3月末までに卒業見込みの人	昭和61年4月2日以降に生まれた人
一般事務B	10人程度	平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)またはこれと同等と認められる学校を卒業した人	土木技師	3人程度	学校教育法による大学・短期大学(高等専門学校を含む)において土木に関する課程を履修して卒業した人、または令和4年3月末までに卒業見込みの人	
一般事務C	3人程度	平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による高等学校またはこれと同等と認められる学校を卒業した人、または令和4年3月末までに卒業見込みの人	保健師	1人程度	保健師	平成3年4月2日以降に生まれた人
			保育士	2人程度	保育士	

償却資産(固定資産税)調査にご協力を

通知の届いた事業者の皆さんはご協力をお願いします。
 実施内容 「償却資産内訳書」「貸借対照表」等の帳簿と「償却資産課税台帳」との照合
 問 資産課税課

排水設備の適正管理

■水洗トイレで流せない物
 水に溶けない紙や紙おむつ、タバコやガムなどをトイレに流すと詰まりの原因になります。
 ■油などは流さない
 調理器具の油污は、拭き取ってから洗いましょう。使用済みの油は、新聞紙などで吸い取るか凝固させて廃棄しましょう。

■阻集器の適正な維持管理を

飲食店などからの排水は、油分を多く含む汚濁負荷が高いため、

文化財巡視へのご協力を

文化財保護活動の一環として、県指導員や市職員が指定文化財や埋蔵文化財包蔵地を巡視します。
 期間 第1回：7月～9月
 第2回：11月～令和4年2月

■自家水(井戸)使用の人へ

人数の増減があった場合は、使用汚水量の算定が変わりますので、必ずご連絡ください。
 問 下水道課

■自家水(井戸)使用の人へ

対象 熊沢蓄山の墓(大堤)、ボダイジュ(仁連)、イチイガシ(恩名)、高台古墳【1号】(中田)、鴻巣B遺跡(鴻巣)、仲町遺跡(西町)、東新田遺跡(新久田)、牛ヶ谷道西遺跡(大堤)、浅間南遺跡(磯部)、鹿養大道中遺跡(上辺見)、上大野内山街道北遺跡(上大野)、三峯原遺跡(大和田)、上原遺跡(駒込)、南前遺跡(谷貝)、畑中東遺跡(尾崎)
 問 生涯学習課